

令和4年1月14日付け  
専決処分

補正予算の概要

【国の『コロナ克服・新時代開拓のための  
経済対策』に呼応した補正予算】

一 般 会 計

松 江 市

令和3年度補正予算 会計別総括表

(単位 千円、%)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度補正後比較	
				補正後の額	伸び率
一般会計 第10号	108,997,131	3,093,597	112,090,728	129,645,479	▲ 13.5
特別会計	国民健康保険事業	19,039,811	19,039,811	19,214,947	▲ 0.9
	宍道国民健康保険診療施設事業	165,028	165,028	168,140	▲ 1.9
	後期高齢者医療保険事業	5,546,744	5,546,744	5,485,719	1.1
	介護保険事業	22,549,224	22,549,224	22,836,763	▲ 1.3
	企業団地事業	540,000	540,000	286,519	88.5
	公園墓地事業	7,649	7,649	15,754	▲ 51.4
	鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区	1,372	1,372	1,407	▲ 2.5
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	141,108	141,108	149,463	▲ 5.6
小計	47,990,936	47,990,936	47,990,936	48,158,712	▲ 0.3
合計	156,988,067	3,093,597	160,081,664	177,804,191	▲ 10.0

(公営企業会計)

水道事業	11,039,614		11,039,614	10,207,297	8.2
収益的収支・費用計	5,539,040		5,539,040	5,522,744	0.3
資本的収支・支出計	5,500,574		5,500,574	4,684,553	17.4
下水道事業	14,075,641		14,075,641	14,677,669	▲ 4.1
収益的収支・費用計	7,710,360		7,710,360	8,007,590	▲ 3.7
資本的収支・支出計	6,365,281		6,365,281	6,670,079	▲ 4.6
ガス事業	2,186,845		2,186,845	2,247,220	▲ 2.7
収益的収支・費用計	1,589,797		1,589,797	1,626,355	▲ 2.2
資本的収支・支出計	597,048		597,048	620,865	▲ 3.8
交通事業	1,425,778		1,425,778	1,485,320	▲ 4.0
収益的収支・費用計	1,274,907		1,274,907	1,183,649	7.7
資本的収支・支出計	150,871		150,871	301,671	▲ 50.0
病院事業	14,048,604		14,048,604	14,437,361	▲ 2.7
収益的収支・費用計	11,951,020		11,951,020	12,495,375	▲ 4.4
資本的収支・支出計	2,097,584		2,097,584	1,941,986	8.0
合計	42,776,482		42,776,482	43,054,867	▲ 0.6
総計	199,764,549	3,093,597	202,858,146	220,859,058	▲ 8.2

# 国の『コロナ克服・新時代開拓のための 経済対策』に呼応した補正予算

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなく専決処分（1月14日付け）

一般会計（10号）補正額	3,093,597 千円
1. 新型コロナウイルス感染症対策	3,093,597 千円
<市民生活を支援>	3,093,597 千円
（1）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費・事務費 ・住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を給付	3,054,300 千円
（2）保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費 （民生費・教育費） ・保育所や幼稚園等に勤務する職員の賃金改善への補助	33,055 千円
（3）社会的養護従事者処遇改善事業費 ・社会的養護関係施設に勤務する職員の賃金改善への補助	218 千円
（4）放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費 ・放課後児童クラブに勤務する職員の賃金改善への補助	6,024 千円

令和3年度 一般会計補正予算 主な事業の概要

【新型コロナウイルス感染症対策】

1. 国庫補助事業

<市民生活を支援>

(単位：千円)

事業名	補正額 (特定財源)	事業の概要	所管
(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費・事務費	3,054,300  (国庫支出金) 3,054,300	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付する。</p> <p>【給付額】 2,966,300千円 対象1世帯あたり10万円 対象世帯数見込：29,663世帯 (うち、住民税非課税世帯：26,163世帯 家計急変世帯：3,500世帯)</p> <p>【事務費】 88,000千円</p> <p>【対象者】 ・住民税非課税世帯 ・家計急変世帯 令和3年1月以降において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、世帯の構成員が全員住民税非課税世帯水準以下である世帯</p> <p>【スケジュール(予定)】 R4.1.17 コールセンター設置 R4.2月 確認書等の送付 R4.2月 随時支給開始</p> <p>【財源】 国10/10 (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費・事務費国庫補助金)</p>	福祉総務
(2) 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費 (民生費・教育費)	33,055  (国庫支出金) 33,055	<p>○ 保育所や幼稚園等に勤務する職員の処遇改善のため、令和4年2月から賃金改善を実施する施設に対して補助する。</p> <p>【補助対象期間】 令和4年2月、3月分</p> <p>【対象施設数】 ・公設民営保育所 5施設 ・私立保育所 50施設 ・私立認定こども園 15施設 ・私立小規模保育事業所 4施設 ・私立幼稚園 1施設</p> <p>【財源】 国10/10 (保育士等処遇改善臨時特例交付金)</p>	子育て政策
(3) 社会的養護従事者処遇改善事業費	218  (国庫支出金) 218	<p>○ 社会的養護関係施設に勤務する職員の処遇改善のため、令和4年2月から賃金改善を実施する施設に対して補助する。</p> <p>【補助対象期間】 令和4年2月、3月分</p> <p>【対象施設数】 ・母子生活支援施設 島根東光学園 1施設</p> <p>【財源】 国10/10 (児童福祉事業対策費等国庫補助金)</p>	家庭相談

(単位：千円)

事業名	補正額 (特定財源)	事業の概要	所管
(4) 放課後児童支援 員等処遇改善臨 時特例事業費	6,024  (国庫支出金) 6,024	○ 放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善のため、令和4年2月から賃金改善を実施する施設に対し、改善部分への補助を行う。  【補助対象期間】 令和4年2月、3月分  【対象施設数】 ・公設児童クラブ 61クラブ ・民設児童クラブ 33クラブ  【財源】国10/10（保育士等処遇改善臨時特例交付金）	生涯学習

令和3年度一般会計補正予算(第10号)

①歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円、%)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率	補正の主なもの
1 市税	27,602,532		27,602,532	24.6	28,713,108	▲ 3.9	
2 地方譲与税	747,372		747,372	0.7	777,630	▲ 3.9	
3 利子割交付金	54,544		54,544	0.1	61,466	▲ 11.3	
4 配当割交付金	90,090		90,090	0.1	93,998	▲ 4.2	
5 株式等譲渡所得割交付金	79,289		79,289	0.1	53,400	48.5	
6 法人事業税交付金	346,281		346,281	0.3	292,005	18.6	
7 地方消費税交付金	4,523,825		4,523,825	4.0	4,697,993	▲ 3.7	
8 ゴルフ場利用税交付金	9,939		9,939	0.0	7,534	31.9	
9 環境性能割交付金	33,313		33,313	0.0	41,729	▲ 20.2	
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	12,294		12,294	0.0	11,883	3.5	
11 地方特例交付金	204,361		204,361	0.2	165,594	23.4	
12 地方交付税	19,431,152		19,431,152	17.3	20,617,044	▲ 5.8	
13 交通安全対策特別交付金	34,995		34,995	0.0	36,556	▲ 4.3	
14 分担金及び負担金	714,623		714,623	0.6	670,557	6.6	
15 使用料及び手数料	2,502,276		2,502,276	2.2	2,475,308	1.1	
16 国庫支出金	23,861,891	3,093,597	26,955,488	24.1	44,283,307	▲ 39.1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給 付金給付事業費国庫補助金 2,966,300 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給 付金給付事務費国庫補助金 88,000 保育士等処遇改善臨時特例交付金 39,079 児童福祉事業対策費等国庫補助金 218
17 県支出金	8,035,406		8,035,406	7.2	8,423,968	▲ 4.6	
18 財産収入	1,283,494		1,283,494	1.1	961,731	33.5	
19 寄附金	167,185		167,185	0.2	140,662	18.9	
20 繰入金	2,313,217		2,313,217	2.1	3,244,688	▲ 28.7	
21 繰越金	2,265,032		2,265,032	2.0	1,171,819	93.3	
22 諸収入	2,838,320		2,838,320	2.5	3,597,499	▲ 21.1	
23 市債	11,845,700		11,845,700	10.6	9,106,000	30.1	
歳入合計	108,997,131	3,093,597	112,090,728	100.0	129,645,479	▲ 13.5	

令和3年度一般会計補正予算(第10号)

歳出(目的別)

(単位 千円、%)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率	補正の主なもの
1 議会費	501,697		501,697	0.4	487,001	3.0	
2 総務費	11,407,897		11,407,897	10.2	31,840,977	▲ 64.2	
3 民生費	41,451,092	3,091,679	44,542,771	39.7	39,331,444	13.2	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 2,966,300 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費 88,000 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費 31,137 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費 6,024 社会的養護従事者処遇改善事業費 218
4 衛生費	11,604,760		11,604,760	10.4	11,311,903	2.6	
5 労働費	285,592		285,592	0.3	282,869	1.0	
6 農林水産業費	3,010,042		3,010,042	2.7	3,064,298	▲ 1.8	
7 商工費	3,258,314		3,258,314	2.9	4,506,148	▲ 27.7	
8 土木費	9,269,565		9,269,565	8.3	9,756,004	▲ 5.0	
9 消防費	2,467,960		2,467,960	2.2	2,870,006	▲ 14.0	
10 教育費	9,786,263	1,918	9,788,181	8.7	13,190,995	▲ 25.8	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費 1,918
11 災害復旧費	2,736,682		2,736,682	2.4	445,815	513.9	
12 公債費	12,635,675		12,635,675	11.3	11,911,030	6.1	
13 諸支出金	531,592		531,592	0.5	596,989	▲ 11.0	
14 予備費	50,000		50,000	0.0	50,000	0.0	
歳出合計	108,997,131	3,093,597	112,090,728	100.0	129,645,479	▲ 13.5	

令和3年度一般会計補正予算(第10号)

歳出(性質別)

(単位 千円、%)

性質	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率	補正の主なもの
1 人 件 費	16,729,812	9,444	16,739,256	14.9	17,120,539	▲ 2.2	
2 物 件 費	14,223,083	79,733	14,302,816	12.8	15,837,462	▲ 9.7	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費 78,556 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費 1,177
3 維 持 補 修 費	848,656		848,656	0.8	897,511	▲ 5.4	
4 扶 助 費	28,574,062		28,574,062	25.5	25,358,068	12.7	
5 補 助 費 等	12,794,359	3,004,420	15,798,779	14.1	35,153,778	▲ 55.1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 2,966,300 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費 31,878 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費 6,024 社会的養護従事者処遇改善事業費 218
6 公 債 費	12,635,675		12,635,675	11.3	11,911,030	6.1	
7 積 立 金	943,679		943,679	0.8	1,368,179	▲ 31.0	
8 投資及び出資金・貸付金	1,554,212		1,554,212	1.4	1,899,878	▲ 18.2	
9 繰 出 金	8,326,933		8,326,933	7.4	8,125,215	2.5	
10 投資的経費	12,316,660		12,316,660	11.0	11,923,819	3.3	
11 予 備 費	50,000		50,000	0.0	50,000	0.0	
歳 出 合 計	108,997,131	3,093,597	112,090,728	100.0	129,645,479	▲ 13.5	

② 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	千円 889,890
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費	26,400

# 令和4年1月14日付け専決処分 一般会計補正予算の概要

～国の『コロナ克服・新時代開拓のための  
経済対策』に呼応した補正予算～

令和4年1月14日  
松江市

# 【令和3年度補正予算（第10号）の内容】

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に呼応した補正予算 30億9,360万円

## 新型コロナウイルス感染症対策

30億9,360万円

### I 市民生活を支援

30億9,360万円

○住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を給付

○保育所や幼稚園などに勤務する職員の賃金改善

## 財源

30億9,360万円

住民税非課税世帯等に対する

臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金

30億5,430万円

保育士等处遇改善臨時特例交付金

3,908万円

児童福祉事業対策費等国庫補助金

22万円

# I 市民生活を支援

## 〈新型コロナウイルス感染症対策〉

### 住民税非課税世帯等に対し、 1世帯あたり10万円を給付



～住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金給付事業費・事務費～

事業費：30億5,430万円、財源：国10/10

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付する。

#### ○支給対象世帯

- ・住民税非課税世帯
- ・家計急変世帯（※）

※令和3年1月以降において感染症の影響等により収入が減少し、世帯の構成員が全員住民税非課税世帯水準以下である世帯

#### ○支給対象世帯数の見込み：29,663世帯

うち住民税非課税世帯：26,163世帯

うち家計急変世帯：3,500世帯

#### ○スケジュール（予定）

2月 確認書等の送付

2月 随時支給開始

（福祉部福祉総務課）

### 保育所や幼稚園などに勤務する 職員の賃金改善



～保育士・幼稚園教諭等処遇改善

臨時特例事業費ほか2事業～

事業費：3,930万円、財源：国10/10

保育所や幼稚園などに勤務する職員の処遇改善のため、令和4年2月から賃金改善を実施する施設に対して補助する。

#### ○補助対象期間

令和4年2月・3月分

#### ○対象施設数

対象施設	対象施設数
公設民営保育所	5
私立保育所	50
私立認定こども園	15
私立小規模保育事業所	4
私立幼稚園	1
母子生活支援施設	1
公設児童クラブ	61
民設児童クラブ	33
計	170



（子育て部子育て政策課ほか2課）

# 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

**1** 貧困をなくそう



**目標 1 (貧困)**  
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

**2** 飢餓をゼロに



**目標 2 (飢餓)**  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

**3** すべての人に健康と福祉を



**目標 3 (保健)**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

**4** 質の高い教育をみんなに



**目標 4 (教育)**  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

**5** ジェンダー平等を実現しよう



**目標 5 (ジェンダー)**  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

**6** 安全な水とトイレを世界中に



**目標 6 (水・衛生)**  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

**7** エネルギーをみんなにそしてクリーンに



**目標 7 (エネルギー)**  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

**8** 働きがいも経済成長も



**目標 8 (経済成長と雇用)**  
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

**9** 産業と技術革新の基盤をつくろう



**目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)**  
強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

**10** 人や国の不平等をなくそう



**目標 10 (不平等)**  
国内及び各国家間の不平等を是正する

**11** 住み続けられるまちづくりを



**目標 11 (持続可能な都市)**  
包摂的な安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する

**12** つくる責任 つかう責任



**目標 12 (持続可能な消費と生産)**  
持続可能な消費生産形態を確保する

**13** 気候変動に具体的な対策を



**目標 13 (気候変動)**  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

**14** 海の豊かさを守ろう



**目標 14 (海洋資源)**  
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

**15** 陸の豊かさを守ろう



**目標 15 (陸上資源)**  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

**16** 平和と公正をすべての人に



**目標 16 (平和)**  
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

**17** パートナースhipで目標を達成しよう



**目標 17 (実施手段)**  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する